

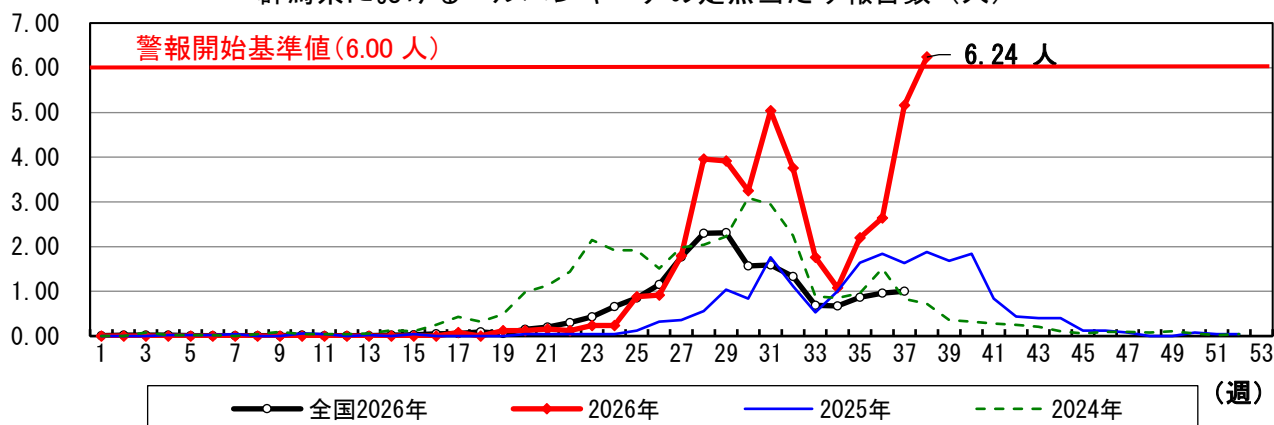
ヘルパンギーナの流行警報を発令します

感染症であるヘルパンギーナについては、令和 8 年第 38 週（9 月 14 日から 20 日まで）における本県の 1 定点医療機関当たりの患者報告数が 6.24 人となり、国の定める警報開始基準値（6.00 人）を超えました。このため、本日、ヘルパンギーナの流行警報を発令します。

ヘルパンギーナは、主に乳幼児に流行する感染症です。多くは自然に回復しますが、まれに髄膜炎や心筋炎などの合併症を起こすことがあります。高熱が続く場合、水分が十分にとれない場合、ぐったりしている場合などは、早めに医療機関を受診しましょう。

1 患者発生状況

群馬県におけるヘルパンギーナの定点当たり報告数（人）



※【警報の基準値】開始基準値 6.00 人以上/終息基準値 2.00 人未満

2 最近の警報発令状況

令和 6 年～令和 7 年 発令なし

令和 5 年 発令：6 月 27 日 解除：8 月 15 日

3 ヘルパンギーナとは

○ どんな病気？

突然の高熱と、のどの奥にできる水疱や口内炎のような症状を特徴とする、いわゆる「夏かぜ」の一種です。ワクチンや特効薬はなく、発熱や痛みなどの症状を和らげる対症療法が中心となります。

○ 感染経路は？

咳やくしゃみなどによる「飛沫感染」、ウイルスが付着した手指を介する「接触感染」、便の中に排出されたウイルスが口に入る「経口感染」により感染します。

乳幼児の間で感染が広がりやすいため、保育園や幼稚園などでは集団感染に注意が必要です。

○ 予防するには？

- ・外出後やトイレの後、おむつ交換後、食事前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・原因となるウイルスはアルコール消毒が効きにくい場合があるため、石けんと流水による手洗いが重要です。
- ・タオルやハンカチ、食器などの共用は避けましょう。
- ・おむつは適切に処理し、便を介した感染拡大を防ぎましょう。
- ・発熱やのどの痛みなどの症状がある場合は、無理な登園・登校を控え、十分な休養と水分補給を心がけましょう。